２０２５年１１月２１日　令和７年度
第２回　子ども・子育て会議　資料３

藤沢市子ども・若者共育計画の変更について

１　趣旨

「「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等の改正等について（令和７年９月１６日付こども家庭庁成育局保育政策課事務連絡)」において、以下の内容を市町村子ども・子育て支援事業計画に位置付けることが必須とされました。

（１）乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期

（２）乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項

（１）については、すでに計画に位置付けておりますが、（２）については位置付けていないため、追加で記載をするものです。

２　対応について

（１）記載内容

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用を終える子どもの保護者に対して、教育・保育施設の情報提供を行います。また、乳児等通園支援事業の利用児童数等を公表し、教育・保育施設が地域のニーズを把握できるよう努めます。

（２）対応方法

「藤沢市子ども・若者共育計画」２１３ページに追記します。

(別添参照)

３　参考資料

「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」等の改正等について（令和７年９月１６日付こども家庭庁成育局保育政策課事務連絡）

以　上

別　添

【追記イメージ】

（１５）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対し支援を強化するため、保護者の就労要件を問わずに、月一定時間まで時間単位で利用できる制度です。

【確保方策の考え方】

2026 年度（令和８年度）からの本格実施に向けて、実施施設の確保に努め、利用状況を踏まえながら、更なる確保を図っていきます。

（単位：人日）

	2025 年度（令和７年度）	2026 年度（令和８年度）	2027 年度（令和９年度）	2028 年度（令和 10 年度）	2029 年度（令和 11 年度）
量の見込み ①	6,804	6,618	10,830	26,445	33,150
０歳児	1,062	1,026	1,662	4,035	5,070
１歳児	2,874	2,796	4,632	11,160	14,235
２歳児	2,868	2,796	4,536	11,250	13,845
確保の内容 ②	0	6,864	11,352	26,928	33,528
０歳児	0	1,056	1,848	4,224	5,280
１歳児	0	2,904	4,752	11,352	14,256
２歳児	0	2,904	4,752	11,352	13,992
②－①	△6,804	246	522	483	378

【乳児等のための支援給付に係る教育・保育等を一体的に提供する体制に関する事項】

地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用を終える子どもの保護者に対して、教育・保育施設の情報提供を行います。また、乳児等通園支援事業の利用児童数等を公表し、教育・保育施設が地域のニーズを把握できるよう努めます。